



星野リゾートが星野リゾート・リート投資法人＜3287＞株式の大量保有報告書を提出



星野リゾート・リート投資法人＜3287＞について、星野リゾートが4月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「成長戦略支援のための投資」によるもの。

報告書によると、星野リゾートの星野リゾート・リート投資法人株式保有比率は、6.60%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年4月21日。